



ウエノテックス株式会社

2023年度 環境経営レポート

(対象期間: 2022年10月1日～2023年9月30日)



作成・発行日: 2023年12月20日
更新日: 2024年10月8日

目 次

項 目	頁
環境経営方針	3
組織の概要、事業・製品の紹介	4
環境経営組織図及び役割・責任・権限表	5
主な環境負荷の実績	6
環境経営目標及びその実績	6
環境経営計画の取組結果とその評価	7～9
次年度の環境経営活動取組内容	10
環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟等の有無	11
緊急事態対応訓練	12
代表者による全体の評価と見直し・指示	13



AI自動選別機URANOS



一軸破碎機UCG-400



当社は、国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、事業活動を通じてより良い未来の実現に貢献してまいります。

環境経営方針

＜環境経営理念＞

当社は、環境関連製品の開発を積極的に推進して社会に貢献するとともに事業活動における環境負荷を継続的に改善し、地域住民・顧客及び社員に信頼される会社であり続けるために、以下のことを行う。

＜環境保全への行動指針＞

1. 環境負荷の実態を調査し、経営における課題とチャンスを確認し環境目標を設定する。
2. 環境目標を達成するための具体的な環境影響を調査し、改善計画を策定し、実施し、成果を検証して、次の活動に繋げる活動を行う。
3. 適用される環境関連法規・条例・規制等を遵守する。
4. 社員の環境意識を高めるために必要な教育訓練を行う。
5. 環境負荷を改善するために、次の事項を重点的に推進する。
 - (1) 二酸化炭素排出量の抑制
 - (2) 廃棄物排出量の削減
 - (3) 水使用量の節減
 - (4) PRTR法制度の特定化学物質排出量の削減
 - (5) 環境に配慮した生産活動の推進

制定日：2019 年11月1日
代表取締役 **上野光陽**

□組織の概要組織の概要、事業・製品の紹介

更新日：2023 年12月20日

(1) 名称及び代表者名

ウエノテックス株式会社
代表取締役 上野 光陽

(2) 所在地

本社・第1工場 〒949-3298 新潟県上越市柿崎区柿崎 7396-10
第2工場 〒949-3298 新潟県上越市柿崎区 7325
技術開発センター 〒949-3214 新潟県上越市柿崎区馬正面字中砂原1356-1
東京営業所 〒114-0023 東京都北区滝野川5丁目5番5号 シンエイビル7階
大阪営業所 〒532-0011 大阪市淀川区西中島七丁目4番17号 新大阪上野東洋ビル5階

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者： 総務部 関本 栄一
EA21 事務局： 生産管理部 廣瀬 要
連絡先： 〒949-3298 新潟県上越市柿崎区柿崎 7396-10
TEL: (025)536-2266 FAX: (025)536-9836
E-mail: e-sekimoto@uenotex.co.jp

(4) 事業内容

各種産業機器・環境機器の設計・開発、製造及びサービス提供

(5) 事業の規模

売上高	26.6 億円				2023年9月30日現在
	本社・第1工場	第2工場	技術開発センター	関東、関西営業所	合計
従業員 名	87 名	20 名	0 名	14 名	121

(6) 事業年度 2022年10月1日～2023年9月30日（EA21活動対象期間も同じ）

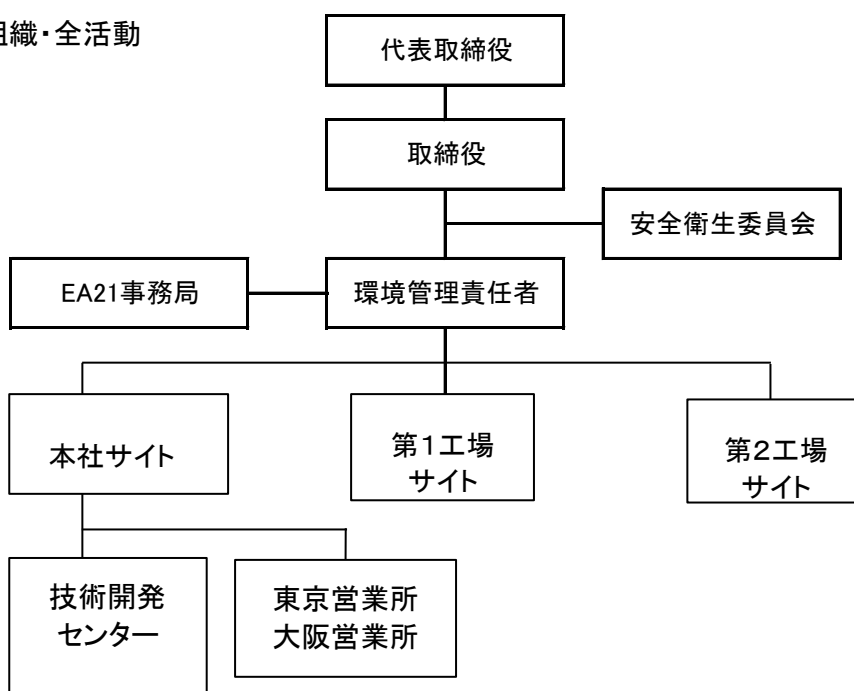
□認証・登録の対象組織・活動

登録組織名： ウエノテックス株式会社
対象事業所： 本社・第1工場
第2工場
技術開発センター
東京営業所
大阪営業所
対象外： 無し
活動： 各種産業機器・環境機器の設計・開発、製造及びサービス提供

□環境経営組織図及び役割・責任・権限表

更新日：2022 年12月25日

対象範囲：全組織・全活動



組織	役割・責任・権限
代表者	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間等経営資源を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営方針の策定・見直し ・環境経営目標・環境経営計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直し、指示 ・経営における課題とチャンスを確認にする ・環境経営レポートの承認
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等の取りまとめ表を承認 ・環境経営目標・環境経営計画書を確認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートの確認 ・環境経営計画の審議 ・環境活動実績の確認・評価
環境事務局	・環境管理責任者の補佐及び事務 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境経営目標・環境経営計画書原案の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポートの作成、公開（事務所に備付けと地域事務局への送付） ・想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成 ・試行・訓練を実施、記録の作成
部門長	・自部門における環境経営方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告 ・自部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加
内部環境監査員	・環境に関する内部監査の計画 ・環境に関する内部監査の実施・報告

□主な環境負荷の実績

項 目	単位	2021年度	2022年度	2023年度
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	544,088	519,918	502,372
廃棄物排出量				
一般廃棄物排出量	kg	6,380.0	7,145	6,099
産業廃棄物排出量	kg	11,430.0	8,090	11,470
総排水量	m ³	1,147	871	906

※二酸化炭素排出係数 0.522kg-CO₂/kWh（電力会社の調整後の係数）

（参考）2012年二酸化炭素総排出量 523, 948kg-CO₂

□環境経営目標及びその実績

年 度 項 目		基準値	2023年		評 価	2024年	2025年
		（基準年） 2015～2017	（目標）	（実績）		（目標）	（目標）
電力による二酸化炭素削減	kg-CO ₂	452,089	424,963	382,323	○	359,421	355,827
	基準年度比	100%	94%	85%		－	99%
都市ガス・LPG・灯油による二酸化炭素	kg-CO ₂	12,317		10,261	×		
	基準年度比	100%					
自動車燃料による二酸化炭素	kg-CO ₂	131,319	123,440	109,789	○	116,942	115,773
	基準年度比	100%	94%	84%		－	99%
上記二酸化炭素排出量合計	kg-CO ₂	583,408	548,403	502,372	○	476,363	471,599
一般廃棄物の削減	kg	6,246	5,871	6,099	×	6,099	6,038
	基準年度比	100%	94%	98%		－	99%
産業廃棄物の削減	kg	9,357	8,796	11,470	×	11,470	11,355
	基準年度比	100%	94%	123%		－	99%
水道水の削減	m ³	1,054	990	906	○	975	965
	基準年度比	100%	94%	86%		－	99%
特定化学物質削減 （基準値は2018年値）	kg	1,447	1,360	573	○	446	442
	基準年度比	100%	94%	40%		－	99%

項目		サイト	基準値	2023年		評 価	2024年	2025年
			（基準年）	（目標）	（実績）		（目標）	（目標）
生産性の向上	残業時間の削減 （2018年度より1%以上）	本社サイト	100%	96%	87%	○	95%	94%
	改善提案の 年間目標達成	第1工場 サイト	100%	100%	95%	×	100%	100%
		第2工場 サイト	100%	100%	71%	×	100%	100%

＊ 2020年度目標値は、2015～2017年度の実績値を基準として毎年1%削減した数値にしています。

＊ 二酸化炭素排出係数は、2018年度東北電力実排出係数0.522kg-co2/kwhを用いて算定しています。
2019年までは2010年度東北電力実排出係数0.473kg-co2/kwhを用いて算定していたが2021～2023年までの
中期目標の3年間は同係数0.522kg-co2/kwhとします。

＊ 2024年～2026年の二酸化炭素排出係数は2022年東北電力実排出係数0.477kg-co2/kwhとします。

＊ 二酸化炭素排出量の管理は電力とガソリン・軽油のみを対象にしています。

＊ 廃棄物排出量は生産に伴う排出量の大きい水溶性廃油、廃プラ、可燃物、不燃物の合計としています。
廃棄物全量ではないです。

＊ 残業時間は月平均としています。

＊ 改善提案の年間目標数は、1.5件/月・グループ人数×12カ月として算出する。

□環境経営計画の取組結果とその評価

数値目標:○達成 ×未達成

取り組み計画		達成状況	取組結果とその評価
電力による二酸化炭素削減		達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標		○	期の後半に製作が集中し、それに伴い労働時間が増加した。 特に9月は工程の遅れ等もあり残業時間が大幅に増加し単月目標を達成できなかった。
会社全体で毎週5S活動を開始し無駄な作業の削減		○	

電力(kWh)												
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
2015～2017	72,173	72,173	72,173	72,173	72,173	72,173	72,173	72,173	72,173	72,173	72,173	72,173
2023年	46,233	58,229	62,427	52,922	75,143	64,612	59,707	48,678	57,338	65,300	65,992	75,838

7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を
--------------------------	-------------------	---------------------

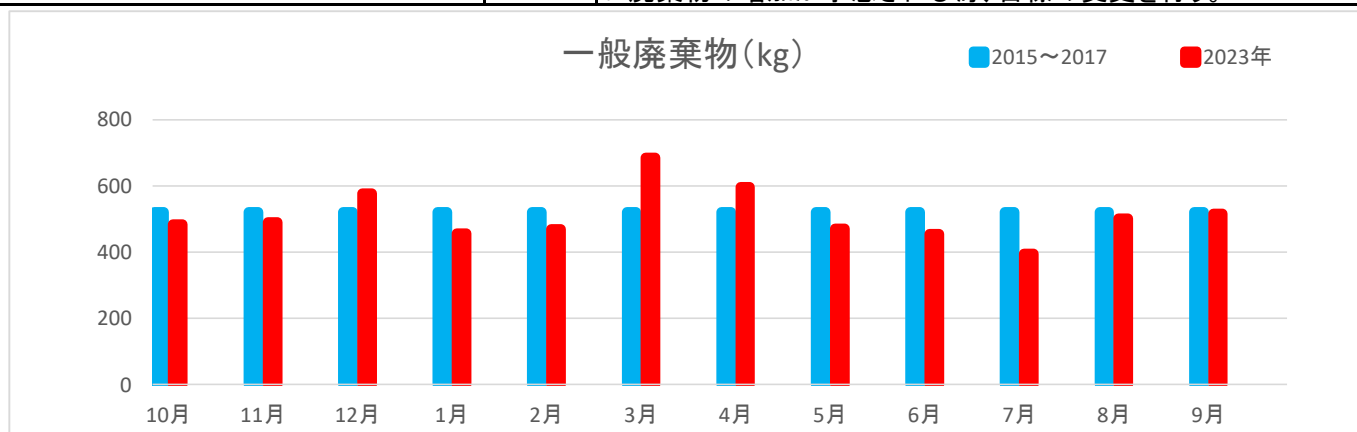
自動車燃料による二酸化炭素削減		達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標		○	7月、8月に破碎機据え付け工事に伴う移動が多く単月として目標を超えてしまっ たが通年では目標を達成できた。
アイドリングを改めて全社員に呼び掛け徹底する		○	

ガソリン(L)												
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
2015～2017	1,535	1,535	1,535	1,535	1,535	1,535	1,535	1,535	1,535	1,535	1,535	1,535
2023年	1,363	1,102	1,143	1,060	1,062	1,044	924	943	932	1,346	1,332	1,047

軽油(L)												
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
2015～2017	2,812	2,812	2,812	2,812	2,812	2,812	2,812	2,812	2,812	2,812	2,812	2,812
2023年	2,137	2,148	2,328	1,950	3,213	2,460	2,526	2,137	2,497	2,838	3,138	2,697

7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を
--------------------------	-------------------	---------------------

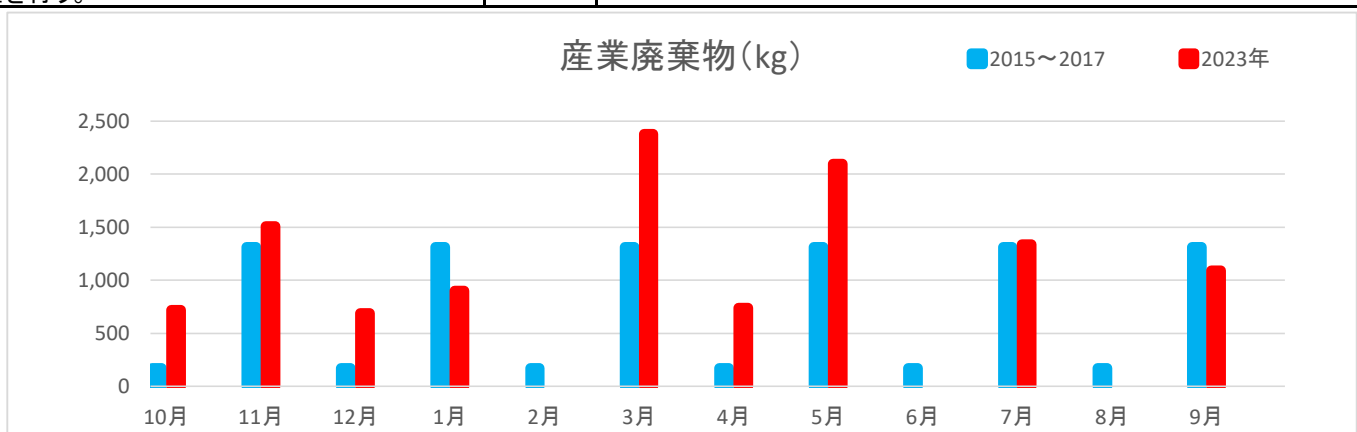
一般廃棄物の削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	×	5月～7月までは削減できて挽回傾向だったが、8月9月は製造が多く単月目標を達成できなかった。
社内行事の見直しにより廃棄物の削減に努める。	○	通年でも挽回しきれず目標未達となった。
分別収集を徹底する。	○	次年度は今期よりも売り上げが増加する見込みであり、それに伴い廃棄物の増加が予想される為、目標の変更を行う。
工作機械の切削油入替が必要であるか調査を行い、定期的に交換していく。	○	



	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
2015～2017	521	521	521	521	521	521	521	521	521	521	521	521
2023年	485	490	578	457	470	684	597	471	455	395	502	516

2023年

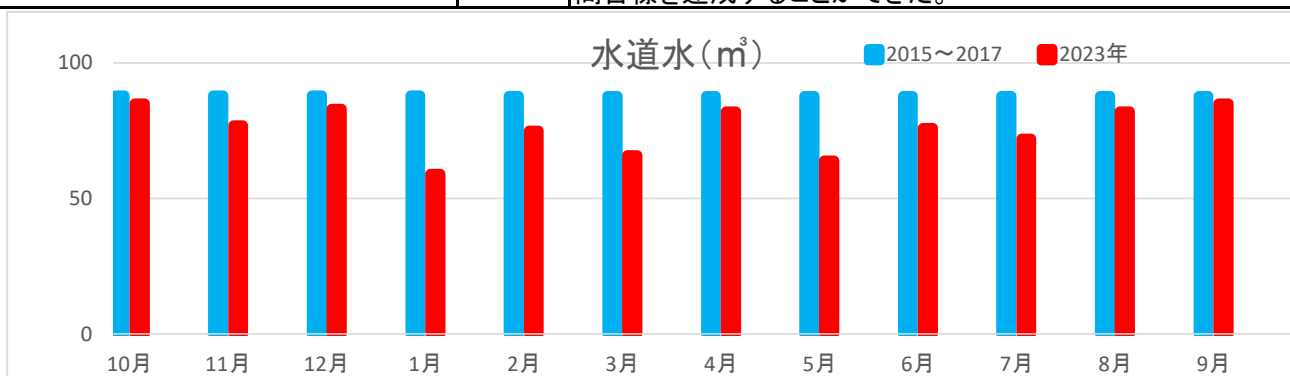
産業廃棄物の削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	○	上半期から続いて組立場所確保の為に不良品処分と5月後半にある環境展への展示品製作の為廃棄物が増えてしまった。
分別収集を徹底する。	○	次年度は今期よりも売り上げが増加する見込みであり、それに伴い廃棄物の増加が予想される為、目標の変更を行う。
各自の5S活動で不要なものは処分していく。	○	
工作機械の切削油入替が必要であるか調査を行う。	○	



	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
2015～2017	171	1,311	171	1,311	171	1,311	171	1,311	171	1,311	171	1,311
2023年	720	1,510	690	900	0	2,380	740	2,100	0	1,340	0	1,090



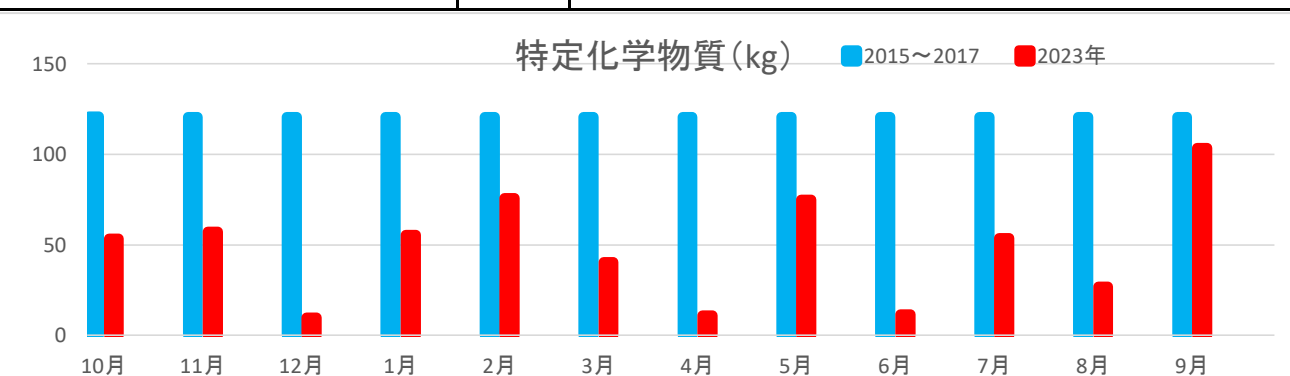
水道水の削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	○	9月は火災発生訓練が計画通り実施され、放水訓練により水道水使用量が増加した。 1年間に2度の火災発生訓練を行ったが日頃の節水活動により年間目標を達成することができた。
節水こまの見直しと調整	○	
洗濯物のまとめ洗い呼びかけ	○	



	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
2015～2017	88	88	88	88	88	88	88	88	88	88	88	88
2023年	85	77	83	59	75	66	82	64	76	72	82	85



特定化学物質削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	○	上半期に引き続きウエノテックス標準仕様の塗料が大半を占めたため目標を達成することができた。
塗料保管庫の管理、整理整頓	○	
容器の蓋の徹底	○	
代替物質の検討	○	



	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
2015～2017	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121
2023年	53	57	10	56	76	40	11	75	11	54	27	104

環境に配慮した生産	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
生産性の向上	部門	数値目標
	本社サイト	残業時間の削減 (2018年度より1%以上)
	第1工場 サイト	改善提案の 年間目標達成
	第2工場 サイト	
	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
	○	10月からの法改正に伴う準備のためと年度末の仕事が集中したため9月の残業時間が多かった。 毎週水曜金曜日のノー残業デーを呼びかけ周知徹底に努めたため年間目標を達成できた。
	×	グループごとに分析すると組立グループは毎月目標達成していたが製缶グループが低迷していた。 下半期は製缶グループの強化に努めて6月には目標達成まで回復したが7月から仕事量が増え改善提案の提出が疎かになってしまった。 忙しくなると締め切り間際にまとめて書こうとしても難しくなるので日頃から少しずつ書くように指導していく。
	×	提案を多く提出できる人、できない人と両極端になっていた。 月の初めから少しずつでも書き始めて提出できるように教育していく。

□次年度の環境経営活動取組内容

方針	活動計画	基準年 2015～2017平均	目標値	具体的な実施項目
(1)	電力による 二酸化炭素削減	452,089kg-CO2	420,442kg-CO2 93%	・照明の適切な点灯 ・空調のフィルターの定期的な清掃 ・作業の効率アップ ・残業時間の削減
	都市ガス・LPG・灯油に よる二酸化炭素	都市ガス LPG 灯油 合計	2729kg-CO2 2689kg-CO2 6037kg-CO2 11,455kg-CO2	・作業の効率アップ ・時間外作業の短縮
	自動車燃料による 二酸化炭素	131,319kg-CO2	122,127 kg-CO2 93%	・アイドリングストップ ・エコドライブの実践 ・タイヤの空気圧や不要な荷物のチェック
(2)	一般廃棄物の削減	6,246 kg	6,099kg 100%	・分別の徹底 ・梱包材の再利用 ・DXによるペーパーレス化の推進
	産業廃棄物の削減	9,356 kg	11,470kg 100%	・不良による廃棄量の削減 ・分別収集を徹底する
(3)	水道水の削減	1,054m ³	980m ³ 93%	・洗濯物のまとめ洗い実施 ・節水こまの見直しと調整
(4)	特定化学物質削減	1,447kg	1,346kg 93%	・SDSの取得確認と管理 ・代替物質に切り替え(塗料・油脂等の見直し) ・塗装作業の効率アップ
(5)	環境に配慮した生産活 動・生産性の向上 残業時間の削減	2018年度より 1%以上	95%	・毎週水曜、金曜は19時施錠の実施 ・業務の見直し ・5Sの実施 ・平準化、多能工化
	改善提案の 年間目標達成	-	100%	・各班で改善チームを組んで活動する ・グループ内でサポートし、達成への強化を図る
その他	環境教育と資格取得	有資格者確認 資格取得挑戦		・資格の取得(特別教育等含む)推進 ・講習会、勉強会の積極的な参加
	従業員一人一人の取組			
	地域環境活動への参加			
※業務改善は経営に即し、環境保全活動に繋がっている。上記の環境経営目標達成の 為の実施項目である。全社員に周知すると共に意識改革を行って活動に取り組む。				

□環境関連法規制等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟の有無
法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りです。

適用される法規制	適用される事項(施設・物質・事業活動等)	遵守評価
廃棄物処理法	許可業者に委託する	○
	周囲に囲いを設ける	○
	必要事項を表示した60cm×60cm以上の掲示板を設ける	○
	産業廃棄物の飛散、流出、地下浸透、悪臭発散を防止する措置を講ずる	○
	許可業者に委託する。	○
	委託契約書には許可証の写しが添付されている。	○
	委託契約書は5年間保存する。	○
	産業廃棄物の種類ごとに交付する	○
	A票を交付した日から5年間保管する	○
	B2、D、E票を送付を受けた日から5年間保管する	○
	産業廃棄物管理票交付等状況報告書を毎年6月30日までに知事に提出する	○
	交付日からB2票とD票は90日、E票は180日以内に送付を受ける	○
	上記の送付がない場合は期限から30日以内に知事に措置内容等報告書を提出する	○
	産業廃棄物管理票交付等状況報告書を毎年6月30日までに知事に提出する	○
	水銀使用製品の適正管理(マニフェスト・掲示板に「水銀使用製品」を明記)する	○
新潟県産業廃棄物等の適正な処理の促進に関する条例	排出事業者は処理委託先で廃棄物が適正に処理が行われているかを確認し記録する	○
騒音規制法	地域別騒音基準の遵守	○
	特定施設設置・施設数変更・氏名変更等の届出	○
振動規制法	地域別振動基準の遵守	○
	特定施設設置・施設数変更・氏名変更等の届出	○
消防法	火災報知機の設置	○
浄化槽法	保守点検及び年1回の清掃	○
	記録の保管	○
	定期水質検査	○
火災予防条例	指定数量未満の場合の貯蔵・取扱いの届出	○
	指定数量の1/5以上指定数量未満の危険物の貯蔵・取扱いの技術上の基準	○
	指定数量の1/5以上指定数量未満の危険物の貯蔵・取扱い場所の基準	○
PRTR法	第1種指定化学物質取扱者は排出・移動量を報告	○
特定化学物質障害予防規則	特定化学物質作業主任者を選任する	○
高圧ガス保安法	容器の定期点検	○
家電リサイクル法	引渡義務	○
フロン排出抑制法	全ての業務用冷凍空調機器の簡易点検実施(3ヶ月に1回)	○
	7.5kw以上50kw未満のエアコン定期点検(3年に1回以上、専門業者で実施)	○
労働安全衛生法	雇入れ時に、その従事する業務に関する安全又は衛生の教育を行う	○
	政令で定めるものは指定された事項を表示する	○
	法57条第1項の規定による表示は当該容器に印刷、又は票せんを貼り付ける	○
	法57条第1項の規定による表示内容は指定された項目を入れる	○
	化学物質リスクアセスメントの実施する	○
	溶接ヒュームの測定、作業主任者選任、換気対策、保護具着用を徹底する	○
	定期作業環境測定と定期健康診断を実施する	○
公害防止協定	協定を遵守する	○
その他要求事項	RoHS指令非対象製品を使用する	○
太陽光パネル設置	設置の認定を受ける	○

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。

□外部からの環境上の苦情・要請等

苦情、要請等はありませんでした

□緊急事態対応訓練

緊急事態の想定： 火災の発生

■実施日： 2023/9/7,8

■実施場所： 本社、第1工場、第2工場

■参加者： 第1製造部・第2製造部・本社

■実施内容： ☒ 通報訓練 ☒ 消火訓練 ☒ 避難訓練 ☐ その他

火災発生に伴う各訓練実施

■評価：

手順書の変更の必要性 ☐ あり ☒ なし

昨年よりも訓練に時間を要した。実際の災害だと考え気を引き締めて訓練に臨んでもらいたい。

■実施状況の様子



緊急事態の想定： 油流出事故の発生

■実施日： 2023/9/8

■実施場所： 第2工場

■参加者： 第2製造部

■実施内容： ☐ 通報訓練 ☐ 消火訓練 ☐ 避難訓練 ☒ その他

■評価：

手順書の変更の必要性 ☐ あり ☒ なし

スムーズに訓練を行うことができた

■実施状況の様子



□代表者による全体の評価と見直し・指示

代表者による課題とチャンスまとめ表

項目	事業者の内部に起因するもの	事業者の外部に起因するもの
経営における課題 (事業上の弱み、問題点等)	・従業員の高齢化 ・人手不足 ・製造スキルの低下	・政治・地政学的リスクの増幅 ・半導体不足による電装品の長納期化 ・原料の値上がり
経営におけるチャンス (事業上の強み、有利な点等)	・受注生産で客先仕様に対応可能 ・IoT、AI、ロボット技術を自社製品へ導入	・顧客(産廃業者等)の人手不足 ・産業廃棄物処理のプラントニーズの増加

代表者による全体の評価と見直し・指示

実施日：2023 年10月20日

＜情 報＞		＜見直し・指示＞
◇自社を取り巻く環境問題の変化 (社会的情勢、利害関係者の要求等)		物流の2024年問題が取り沙汰されている。当社の製品輸送にも影響が出ることが予想される。会社として出荷日3日前に出荷準備を完了させ運搬期間に余裕を持たせることで運送の問題に対応できるようにすること
◇環境経営目標・計画の達成状況 一般廃棄物が目標未達である 産業廃棄物が目標未達である 改善提案が目標未達である		・一般廃棄物は3年連続目標未達だった。達成可能な目標に見直すこと ・来期は今期よりも売り上げが大幅に増加する。それに伴い廃棄物がある程度増加するのはやむを得ないが、極力増加を抑えること。又、一般廃棄物と同じように実態に即した目標を立てること。 ・小さな改善を積み重ねて成果が見える化させ、個々のメンバーが問題解決能力を高め、モチベーションを向上させるよう指導していくこと
◇その他 ・利害関係者からの苦情・要請等 ・環境上の問題点等		今年は記録的な猛暑となった。今までの常識にとらわれない仕事の仕方、休息の取り方を考え取り入れていくこと

環境経営方針	☒ 変更なし	☐ 変更あり
環境経営目標・計画	☐ 変更なし	☒ 変更あり
実施体制	☒ 変更なし	☐ 変更あり